

第1章 基本的事項

- 市の最上位の計画である「第三次四国中央市総合計画」を、環境面から総合的・計画的に推進するために「第三次四国中央市環境基本計画」を策定する。
- 第三次計画では、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を包含した計画とする。

(掲載項目)

- ✓ 計画の背景・目的
- ✓ 計画の位置づけ・期間
- ✓ 実施主体・対象とする環境の範囲

工夫点:イメージ図や関連図
を多用してわかりやすくする

第2章 四国中央市を取り巻く現状と課題

- 第二次計画策定以降の国内外の情勢の変化を整理。
- 市の自然的状況や社会的状況、経済的状況等の市の状況や市民等の意識調査結果を踏まえた、課題を整理。

(掲載項目)

- ✓ 国内外の情勢変化
- ✓ 市の概況(地域特性)
- ✓ 意識調査結果
- ✓ 課題

工夫点:グラフや写真を多用
してわかりやすくする

第3章 将来像と基本目標

- 第二次計画の10年間を継承しつつ、市の現状と課題を踏まえ、市の目指す将来の環境像を新たに整理。
- 将来像の実現に向けた基本目標を設定。
- 基本目標は、将来像を環境政策の方向性に基づき細分化した目指すべき姿として、その概要も整理。

(掲載項目)

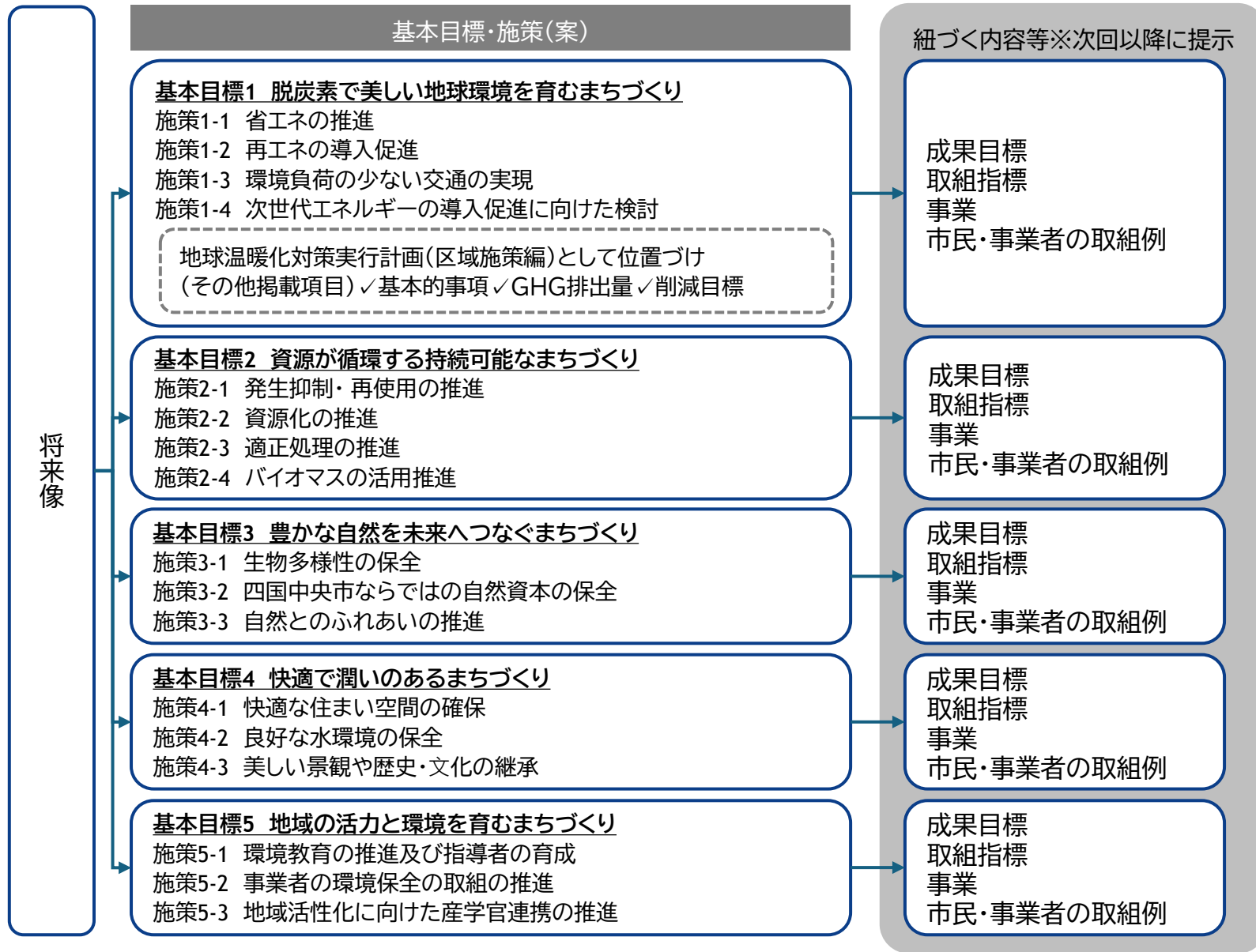
- ✓ 市の将来像
- ✓ 基本目標

工夫点:将来像を分かりやすく市民・事業者
に伝えるために市の将来像が実現したまちを俯瞰してみ
れるイラストを作成する

第4章 施策の展開

工夫点1:気づきを与えるために各施策に係るコラムを掲載する
工夫点2:取組を促すため市民・事業者の取組例を記載する

- 各基本目標に基づき、基本目標を達成するための施策を定める。
- 施策体系は現行の第二次計画と同様に「基本目標－施策－事業(取り組み)」に区分する。
- 基本目標ごとに簡潔に「課題整理」、その課題解決のための「施策」及び「事業」、「成果目標」を記載。
- 市の「施策」については「取組指標」を記載し、施策の進捗管理を行う。



第5章 リーディングプロジェクト

- 市の現状や社会的要請等を踏まえ、特に重点的な課題の解決に資するものをリーディングプロジェクトとして整理する。(2～3プロジェクト設定予定)
- 将来像実現のために全庁的な推進体制のもとで優先的に推進する施策とする。
- 市の環境以外の経済面、社会面への地域課題にも副次的な効果が期待できるプロジェクトとする。

第6章 推進体制

- 「四国中央市環境審議会」による第三者評価も含め、PDCAサイクルを継続的に実施していく。
- 個別具体的な施策の進捗については、成果指標、取組指標をもって進捗状況を定量的・定性的に評価していく。